

○地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）改定案への意見の要旨及び対応方針等について

NO	意見・提案等の内容（趣旨）	対応方針	計画書への処理結果
1	<p>意向確認で回答していない農地も地域計画に位置付けられている。促進計画での貸し借りを行った農地を地域計画に位置付けることとして整理するのは理解するが、そうでない農地も位置付けられていることに違和感を感じる。</p>	<p>地域計画では、地域内の農業を担う者に対する経営面積及び10年後の経営面積を整理する内容となっており、位置付ける対象者の全ての経営農地について検討を行う必要があります。</p> <p>意向確認にて10年後に耕作する意向がない旨の明確な返答があった農地については、目標地図での位置づけを行わないよう整理しておりますが、明確な意向を確認出来ていない農地については、現状の耕作者が継続して耕作するとして整理を行っております。</p> <p>地域計画は毎年度改定を行いますので、状況の変化や、耕作していく意向がない等ございましたら農業振興課までお伝えください。</p>	<p>原案のとおり</p>